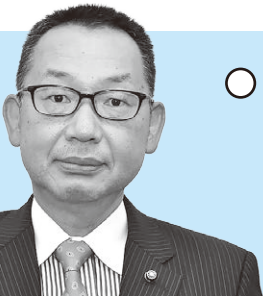


新風会・公明  
下牧一郎議員



○ 合理的配慮について

その他の質問

- ・DXの推進について
- ・GIGAスクールについて

問 障害者差別解消法は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成28年4月に施行された。

この法律が施行され、「合理的配慮」という言葉が広く知られるようになったと思うが、障害者差別解消法が施行されて以降で合理的配慮の対応事例を問う。

また、「合理的配慮」が市民の皆様幅広く知れ渡っているか、市長の見解を伺う。

答 一例で、恐竜クロカンマラソンに、ろうあ者からの参加申込みがあった際、受付に手話通訳を配置した。翌年からは、手話ができる職員を配置している。

また、福祉健康センター「すこやか」の窓口には電子メモパッドを置き、筆談できるようにするなど、様々な障害のある方に対し、必要に応じて合理的配

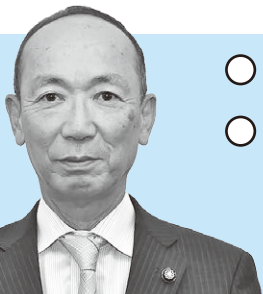
慮を実施している。

平成27年度からは、学校現場にも合理的配慮を取り入れている。具体的には、児童生徒の学習活動をサポートするため、小学校に6名、中学校に3名の特別支援教育支援員や個別教育支援員を配置したり、ユニバーサルデザインの授業に取り組んだりしている。

市民に合理的配慮への理解をお聞きしたことはないが、奥越地区障害者自立支援協議会が行った街頭アンケートによると、8割弱が障害者差別解消に一定の関心があると考えている。

障害は、  
個人にあるのではなく  
社会にある。

市議会  
帰山寿憲議員



○ 勝山市育英基金の運用について  
○ 動物愛護管理法※の施行について

※動物の愛護及び管理に関する法律

問 令和元年度決算では、基金残高と債権額の合計が約4億8000万円になる。この資金を利用し、給付額に一定のマイナス金利をつけてはどうか。

また、貸与条件を見直し、活用幅を広げる考えはないか。

答 勝山市育英基金は、利子は付さないが、卒業後に返還義務が発生する「貸与型」である。今後、少子化で貸与者・貸与額が減少し、基金および制度が十分活用されなくなることも想定される。そこで、奨学金の一部または全部を返還不要の「給付型」にすることも検討したい。

また、GIGAスクールの環境向上や英語教育の高度化への投資など、市が特徴的、先進的に取り組んでいる教育施策に資金を振り向け、全児童生徒の学びの質の向上を図っていくことは、寄附された方々の意に背くものではないと考える。様々な角度から、資金の運用について検討していく。

問 当市では、動物愛護管理法の対象となるような事業者や事業はないか。

個人のペット飼育でも適正な管理が求められる。行政として周知徹底すべきと考えるが、いかがか。

答 同法に基づき登録等を行っている動物取扱業者について奥越健康福祉センターに確認したところ、市内では保管業者3者、展示業者1者が取扱業者として登録されているが、繁殖販売業の届出はない。

また、同法に係る対象事業についても、勝山市では事業無しとの連絡を受けている。

市としても、同法の目的が達成されるよう、動物の愛護と適正な飼養に関し、国、県と相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図っていく。

